

令和7年度 介護保険事務の 全国集計レポート

全国の市区町村の 取り組みと現状データ



調査の全体像



全国の1,573保険者（市区町村等）のデータ集計結果（令和7年4月時点）

保険料はどう集められている？



特別徴収(年金天引き)

約3,221万人



普通徴収(直接納付)

約377万人

要介護認定の調査方法の違い

新規申請

「市区町村による
直接調査」が主流

98.7%

更新・区分変更

「ケアマネジャー等
への委託」が多い

66.1%



地域を支える独自の取り組み



福祉用具・住宅改修支援

57.2%の自治体が実施



高齢者への配食・見守り

27.3%の自治体が実施

便利に使える「受領委任払い」



75.3%
の自治体が導入

利用者が全額立て替える負担を減らし、
住宅改修や福祉用具購入をサポートしています。

生活を守る「境界層措置」



対象者

7,822人

介護費用の負担で生活保護が必要にならないよう、
居住費（6,736件）や食費（3,901件）の負担限度額を
下げるセーフティネットが機能しています。

保険料を滞納した場合の措置



差押えの実施

45.8%の自治体
21,689人

給付の減額措置等

9,784人

制度を将来にわたって維持するため、
滞納に対する厳格な対応も並行して行われています。

まとめ：支え合いと制度維持のバランス



新規認定の
直営化や委託を
用し、効率的に
業務を運用

受領委任払いや
軽減措置（境界層
置）で、利用者の
経済的負担をカバー

制度の持続可能性
のため、
適正な徴収と
滞納対策を実施